

令和2年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和2年9月29日（火）午前9時30分から10時27分まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
委員（教育長職務代理者）	渡辺 正美
委員	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子

4 説明のために出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	石渡 誠一
参事（兼）歴史文化担当課長	立花 実
教育総務課長	熊澤 信一
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	今井 仁吾
社会教育課長	山内 温子
図書館・子ども科学館長	倉橋 一夫
教育センター所長	須永 尚世

5 会議書記

教育総務課総務係長	大澤 貴之
-----------	-------

6 傍聴人

1名

7 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	教育長報告
日程第3	教育長職務代理者報告
日程第4	報告第1号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画等 について
日程第5	議案第13号 令和2年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書 について

日程第6 議案第14号 令和3年度伊勢原市立公立学校県費負担教職員
人事異動方針について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】 定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、
お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第2、教育長報告をいたします。本日は、市議会9月定例会の内容等について報告いたします。

それでは、所管の部長より順次報告をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 市議会9月定例会教育委員会関連一般質問
答弁の概要でございます。資料1を御覧ください。

まず今野康敏議員でございます。発言の主題1つ目といたしまして、新型コロナウイルスに関する新しい生活様式に向けた諸施策の具現化についてのうち、小中学校における感染防止対策、熱中症対策の取組についての質問でございます。

感染防止対策については、文部科学省策定の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を基本として、児童生徒のマスク着用、手洗いの励行、毎朝の検温記録を含めた健康カードの記入等の協力を保護者に求める対応などに努めていること。また、熱中症対策としては、厚生労働省と環境省が共同で作成した「新しい生活様式における熱中症予防行動のポイント」や、気象庁が試行している熱中症アラート等を参考に、水分補給や屋内外での活動を控えるなどの対応を図るなど、臨機応変な対応に努める旨お答えするとともに、記載はしていませんが、エアコンの活用等についても併せてお答えをいたしました。

次に、発言の主題2つ目といたしまして、学校における働き方改革についての御質問を3点いただきました。

1点目は、教職員の在校等時間の適正な把握と管理についての質問です。教育委員会では、出退勤管理についてICカードの活用を比々多小学校と伊勢原中学校で試行することとしており、試行の内容を踏まえ、全校への導入を検討することをお答えいたしました。

2点目は、教職員の勤務時間の上限に関する方針等の策定について、対応状況を確認する趣旨の質問でございます。

国の特別措置法の一部改正に伴い、教育委員会は教育職員の在校等時間の上限に関する方針を規則等に規定し、教育職員の在校時間を客観的に計測することなどが求められておりますが、本市においては、先ほど述べたように出退勤時間を客観的に管理する準備を進めるとともに、近隣市町の状況等も踏まえながら取り組んでいく旨、答弁いたしました。

3点目は、学校における働き方改革の現状と課題、及び今後の対応についての御質問です。平成31年3月に教員の働き方改革に向けた取組の基本方針を策定し、取組の1つとして、学校閉庁日を設定することにより、この時期の休暇取得率が上がっていることを例示いたしました。

教員の働き方改革を実行していくためには、教員の増員が不可欠であり、国や県への要望を継続する一方、教員の働き方改革に向けた取組の基本方針に基づき、できることから着実に進めていく旨、お答えをいたしました。

以上です。

○教育部長【谷亀博久】　　続きまして2番目、田中志摩子議員です。コロナ禍における市立図書館に関する質問でございます。

(1) 利用状況について。図書館は3月から休館としておりましたが、6月16日から再開いたしました。現在、閲覧席を2分の1にしたり、イベントを中止するなどの防止対策を行っておりますが、あとは通常どおりサービスを提供しております。

去年の7月と比較しますと、入館者数は約61%、貸出者数は約77%、貸出点数は81%となっています。

(2) コロナ禍での読書推進について。休館中であっても、できるだけ本の貸出しに努めるということで、4月1日から感染防止に配慮した上で臨時窓口を設置して、予約図書のみ貸出しを行ったのですが、その後、緊急事態宣言が発出されたため中止といたしました。

また、貸出冊数を通常の10冊から20冊に増やすことや、図書館入り口の脇にありますブックポストについて、通常は夜間と休館日のみの開放としていたのですが、常時開放することで、返却のためだけに入館しなくても済むような取組をしております。

また、大人向けの読書手帳の作成、それから、この9月には利用者が使用できる図書除菌機を設置いたしました。引き続き感染対策を実施しながら読書活動の推進をしていきたいと回答してございます。

3番目、大垣真一議員です。大山道でつながるまちづくりについてということで、再々質問になります。

教育分野での取組ということでございます。まず社会教育分野の取組としては、大山道の道標の調査がでございます。これらの成果は、その他の活用状況の基礎となっているものでございます。一例として、観光協会が実施しております大山道ウォークには、毎回多くの方に参加をいただいております。

学校教育分野の取組といたしましては、小学校の副読本に、日本遺産となった大山詣りや、神社や寺院とともに大山道の道標を取り上げ、歴史を体験する機会としてでございます。中学生には、大山能楽教室で大山詣りについて紹介をしております。

さらに、市民団体の活動として様々な活動が行われておりますが、ウォークイベント、道標の解説板の設置等の活動が展開されています。今後も多くの皆さんに大山道の価値への理解と、さらなる愛着を感じていただけるよう取り組んでいきたいと結んでおります。

4番目、橋田夏枝議員です。コロナ禍の公共施設の利用について。現在、公民館では、利用者に対して名簿の提出をお願いしており、そちらの個人情報の取扱いについての御質問をいただきました。

業種ごとのガイドラインができておまして、公民館のガイドラインでは、氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成すること。また、こうした情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供することなど、個人情報を適切に取り扱うこととされています。

これを受けまして公民館では、利用者の感染が判明した場合に備えて、利用者名簿の提出をお願いしております。1か月を経過した段階でシュレッダーにより廃棄し、また目的外には使用しないこととしてございます。

また、利用者名簿を提出いただけない場合は、代表者に管理していただき、万が一の場合には速やかに提出いただく等の協力をお願いしていますと答弁してございます。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 米谷政久議員でございます。発言の主題は、コロナ禍における学校教職員の新たな仕事及び役割について、3点の質問をいただきました。

1点目は、小中学校の現在の状況について。6月の教育活動再開後の学校の教職員の取組等について、これまで教育委員会でもお伝えしてきた内容について御説明いたしました。

小学校の給食では、児童への配膳等の指導と同時に、児童の代わりに教職員が配膳を行ったり、給食調理員が配膳の補助を行ったりする場合もございました。

中学校の部活動については、感染リスクの少ない活動から実施し、大会や試合については換気や消毒等の対応を図りながら、3年生の最後の活動の舞台をいかに感染症と熱中症の対策を行いながら実施するかを念頭に行いました。こうした対応や配慮を行うことが、教職員にとって新たな仕事になっているとお答えしました。

2点目は、このような対応をしている教職員に向けて、教育委員会ではどのような改善や支援を行っているのかという御質問でございます。

教育委員会では、教職員の研修や会議等を中止、または机上研修に替える等の対応を行い、教職員が学校で子どもたちと関わったり、授業の準備をしたり、学年での情報共有等をできるように支援したこと。また例年、夏休みに実施しているポスターや感想文等の募集については、応募作品の取りまとめや名簿作成、審査などの対応が求められることから、作品募集を休止したり、教職員の関わりが極力なくなるような対応を、関連部署などにお願ひしました。

それでも、日常の消毒作業等の負担をかけていることから、スクールサポートスタッフの配置や、業者によるトイレ清掃の回数を学校の要望を踏まえ増やす準備を進めていることをお答ひいたしました。

3点目、これからの学校の新たな取組につきましては、先ほどお答ひしたような内容を今後も進めていく旨、御答ひいたしました。

○教育部長【谷亀博久】　　続きます、6番目、小沼富夫議員。コロナ禍における市主催行事等の開催について。再質問で、公民館まつりをどうするのかという御質問でございました。

市主催行事については、3月末まで原則中止という方針がございます。公民館まつりについては、準備に相応の時間を要すること、まつりの当日、密を避けることが難しいと考えられることから、中止とする方向で現在、関係者と調整しており、早急に決定したいという答ひをいたしました。その後、中止と決定したことから、今、周知を行っているところでございます。

以上です。

○学校教育担当部長【石渡誠一】　　川添康大議員でございます。発言の主題として、保育園・学童保育・学校での感染症対策について、3点の質問をいただき学校の内容についてお答ひしました。

1点目、市として独自の感染症マニュアルを作成し、各校等で対応を判断しやすいようにするべきではないかという趣旨の御質問でございます。

現段階では、6月の教育活動の再開に合わせて通知しているガイドラインに加え、先ほどの議員の答ひでも御紹介した国の衛生管理マニュアル等に沿った対応を心がけていることをお答ひいたしました。

2点目は、橋田議員への答ひと重なりますので割愛いたします。

3点目は、国が示した学びの保障のための対応、いわゆる人的配置について、本市の対応についてはどうであるかとの御質問でございます。

臨時的任用教員を中学校に3名配置したこと、スクールサポートスタッフについては全小中学校への配置に向け準備を進めていること、学習指導員については募集を始めたところであり、同じく全小中学校への配置を進めていくと御答ひいたしました。

また、現在小学校2年生で行っている35人以下学級を、3年生以上で実現することについての御質問がございました。こちらにつきましては、教員の増員が不可欠であり、国や県に要望していることなどを御答ひいたしました。

○教育部長【谷亀博久】　　8番目、相馬欣行議員でございます。「しあわせ創造都市いせはら」を実現する具体策についてということに関連して、伊勢原小学

校について、同敷地内で建て替えをするのは難しいのではないかと、田中笠窪線沿線への移転を検討したらどうかというような御提案でございます。

これは市長が答弁してございます。学校は、子どもたちが学び生活をする場で、スポーツ活動の場でもあります。防災拠点ともなる重要な施設です。このため、中長期的な維持管理や老朽化対策について、現在、教育施設の長寿命化計画の策定に取り組んでいるところです。

用地の確保については、将来負担への影響等を慎重に見極める必要もあります。現在作成中の長寿命化計画の策定過程において、施設の更新の必要性や時期について、教育施設に求められる機能の確保や、児童数の将来見込み、さらにコストの縮減、予算の平準化の視点から総合的に判断したいと考えます、と御答弁しております。

最後に、9番目、越水崇史議員です。本市の文化財保護についてということでございます。大きく3点です。

(1)本市の役割ということでございます。まず、保存に適切な環境を整えること。指定文化財の国・県の支援制度を有効活用し、調整を図ること。活用については、所有者や事業者と連携を取りながら、効果的な取組を進めること。それから、魅力を伝えるための情報発信に努めること。また、文化財の保存と活用に関わる人材を育成すること。一連の取組の基礎となる文化財の調査を継続的に実施していくこと等ということです。

(2)文化財所有者の役割と支援ということでございます。文化財保護法では、文化財の管理責任はあくまで所有者にあるとされております。文化財所有者には、現在様々な負担をおかけしていると認識しております。支援制度について、国、県、市それぞれについて御説明をさせていただいております。

(3)文化財保護法改正の背景と本市への影響ということでございます。過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸の防止が緊急の課題となっております。そのために、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要である。地域における文化財の計画的な保存・活用の促進、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることが主眼とされております。

大きな改正点の特徴として、文化財保存活用地域計画が新たに位置づけられました。現在、全国で16自治体が認定を受けているところです。

本市におきましても、歴史・文化を地域の資産としてまちづくりに生かしているようにしておりますので、今後の取組を後押しする内容と捉えております。現在、計画の作成に取り組んでいるところです、と答弁してございます。

以上です。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 続いて、令和2年度一般会計9月補正予算について御報告いたします。資料はございません。

前回8月の教育委員会でも、補正予算に関する2つの事業について御報告したところでございますが、今回、補正予算の追加といたしまして、教育委員会におきましても、学校施設感染予防対策事業を予算化させていただきましたので、御説明をさせていただきます。

本事業の目的は、市内小中学校児童生徒・教職員の新型コロナウイルス感染予防のために、校内の共有部分の消毒作業を業務委託し、教職員等の負担軽減を図るものでございます。

業務内容は、校内のトイレや手すり、手洗い場などの児童生徒が手を触れる箇所の消毒作業で、令和2年10月から令和3年3月までを予定しており、伊勢原市シルバー人材センターに委託いたします。小中学校合わせて508万3,000円を計上してございます。

この補正予算についてお認めいただきましたので、来月からの実施に向けて、現在準備を進めているところでございます。

以上になります。

○教育部長【谷亀博久】 追加で報告させていただきます。本市の文化財保護審議会委員の佐藤健氏が、令和2年8月24日に68歳で御逝去されました。

佐藤先生は、平成13年に委員に御就任いただき、これまで19年にわたり本市の文化財保護について御尽力をいただいております。特に、御本人が大山の先導師である佐藤大住の第37代ということで、大山の歴史について造詣が深く、多くの御意見、御助言をいただいております。日本遺産のストーリーをまとめる際にも、佐藤先生のお力添えがあったからこそ、日本遺産の認定を受けることができたものと考えております。

そのほか、市史ダイジェスト版の民俗編の執筆者として、またその他の文化財調査などでも大変お世話になり、この3月にも、大山講の御神酒杵の調査を行っていただいたばかりでございました。

非常に残念ではございますが、心より感謝申し上げるとともに、謹んで御冥福をお祈りしたいと思います。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 報告は以上でございます。御質問等がありましたらお願いいたします。重田委員。

○委員【重田恵美子】 5番の米谷議員、1の(2)、教員の負担を軽減するために、コンクール等で教員などが審査を担っているものについては、担当課と調整し、今年度は休止をお願いしましたということですが、審査をなしにしたりというのは、具体的にどういうことですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 審査自体がなくなったものではなく、先生方の審査を今回割愛させていただきました。事務局や教育委員会職員で審査を行ったということです。

読書感想文コンクールにつきましては、各校から先生方1名ずつ出席して審査をしていただいているもので、こちらは時期的に負担が大きいということで、今年中止とさせていただきます。

以上でございます。

○委員【重田恵美子】 ありがとうございます。

○教育長【鍛代英雄】 永井委員。

○委員【永井武義】 3点ほどお願いいたします。1点目、複数の議員の質問

にもございましたが、今回のコロナ対策の中で、マスク着用による熱中症の危険性ということもあったと思うのですが、小中学校にエアコンが導入されたことによって、大分環境が整備されたとは思いますが、今回、熱中症になった生徒児童がいたのかどうか、そういった状況をお聞かせいただきたいと思います。

2点目、田中議員の図書館の質問について。入館者数61%、貸出者数77%、貸出点数81%の減についてですが、貸出数が10冊から20冊に増えたということで、1人当たりの借りる数が増えたのかということ。それから、新たな利用者の創出が、今回のコロナ禍においてあったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

3点目、米谷議員と川添議員の質問にもありましたが、スクールサポートスタッフの配置でございます。具体的な配置状況、現状についてお聞かせいただきたいということと、先ほど学校教育担当部長からも、シルバー人材センターに委託して消毒作業を一定の場所について行うということですが、スクールサポートスタッフも消毒作業を行うということで、どういったところをやるのかということもお聞かせいただければと思います。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、まず熱中症の状況について、学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 教育委員会のほうに、学校で救急搬送をされたとき、消防または学校から連絡を受けております。熱中症等を理由にするものが特段今年増えたという認識はありません。例年どおりと認識しております。

○教育長【鍛代英雄】 続いて図書館についての2点。1人当たりの貸出冊数が増えたのか。それから新たな利用者の創出について。

○委員【永井武義】 コロナ禍によって、新たに利用者カードを作った方がいたかとか。

○教育長【鍛代英雄】 図書館・子ども科学館館長。

○図書館・子ども科学館長【倉橋一夫】 細かいデータは取っていないのですが、統計を見ますと貸出点数も増えており、10冊から20冊にしたという効果が出ているのではないかと感じております。

新たに利用者カードを作った方は、統計はまだ出ていないのですが非常に少なかつたのではないかと感じています。

○教育長【鍛代英雄】 3点目、スクールサポートスタッフについて、学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 スクールサポートスタッフは、ホームページで公募いたしまして、今、配置を進めているところですが、現在のところ、全校配置まで人員は集まっていないという状況でございます。

消毒作業ですが、スクールサポートスタッフは基本的に教員でなくてもできるような作業を主にやっていただきます。また、外部委託で消毒作業等が入るのですが、委託で消毒作業を行っていない場所の消毒作業を行う場合がございます。

以上です。

○委員【永井武義】 今後、発展的な議論をしていかなければいけないと思う

のですが、コミュニティスクールみたいなものができると、サポートも変わってくるかなと思います。

○教育長【鍛代英雄】 重田委員。

○委員【重田恵美子】 感染源を断つ、それから学びの保障という意味で、マスク着用を学校でも必要とされる場合があるかと思いますが、マスクのつけ方について、鼻を出したつけ方をする方が結構多いんです。これでは感染源を断つには至らない、逆に感染をさせてしまう、あるいは感染してしまうということにもつながるので、マスクのつけ方について、親が教えられない場合もあるので、学校できちんと教えていただけたらと思います。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 機会を見つけまして、引き続き指導していきたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】 ほかに。渡辺委員。

○委員【渡辺正美】 学びの保障への対応の中で、スクールサポートスタッフに関しては、先ほど説明していただきました。ちょっと分からなかったのは、(3)で4月下旬から臨時的任用教員、それから非常勤講師を1名、この辺はどういうことですか。今までの教員加配とは違うものなののでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】 学校教育担当部長。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 こちらについては、コロナ禍の人的配置の部分で、新たに、基本としては最高学年、小学校6年生と中学校3年生を中心に、少人数指導やTT、チームティーチングの指導を行うために教員を加配することができるということで、そういった制度が生まれました。

ただ、実質は、なかなか人材がないというところもありますので、中学校においては非常勤講師だった方を臨時的任用教員に配置替えをしたという形で、そういったことができたところですよ。新たな教員に加配ということでできた制度です。

○委員【渡辺正美】 要するにここで広がった新しい制度と考えてよろしいわけですね。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 はい。今年度に対して予算がついたものでございます。

○委員【渡辺正美】 分かりました。

○教育長【鍛代英雄】 菅原委員。

○委員【菅原順子】 今の内容に関連して。今年度に対してということは、暫定的とか臨時的な措置で、コロナ対策ということでこれが継続されるというわけではないのですか。

○教育長【鍛代英雄】 学校教育担当部長。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 はい。現時点で、来年度については言及されておりませんので、今年度限りの措置と考えております。

○委員【菅原順子】 ではもう1点。2ページ目の図書館についてですが、コロナで外出できないときに読書は在宅でできる、自己研鑽にも楽しみにもなり、

本当に貴重な経験だと思うのですが、10冊から20冊に増やしたことによって返却期間が、例えば20冊の場合は1か月に延びるとか、そういうことはないのでしょうか。2週間で20冊読まなくてはいけないのでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】 図書館・子ども科学館館長。

○図書館・子ども科学館長【倉橋一夫】 休館の期間がありましたので、その間は返却期間も延長しておりました。

○委員【菅原順子】 それによって入館者数が減ったということもありますか。

○図書館・子ども科学館長【倉橋一夫】 入館者数については、単純には比較できないと思うのですが、いろいろな外的要因もあると思っています。例えばイベント等もやっておりませんし、読み聞かせ等もなくなっております。その期間、子ども科学館の休館という要因もあったとは思いますが、入館者自体は61%減というのが実際のところですよ。

○委員【菅原順子】 貸出者数とかは数えられると思うのですが、入館者数はどうやって数えていらっしゃるのですか。

○図書館・子ども科学館長【倉橋一夫】 入り口にセンサーがついてございまして、それが2回で1カウントという形のカウントをしております。

○委員【菅原順子】 分かりました。あと、今はブックポストが常時開放になっているということですが、これはとても便利なので、継続していただくことはできますか。それとも今だけの臨時的な措置なのですか。

○図書館・子ども科学館長【倉橋一夫】 常時開けておいてどのぐらいの利用があるか検討した上で継続することは可能です。

○委員【菅原順子】 他市の図書館だと、返却後、1日おいてから図書を出す図書館もあるのですが、その辺りは。

○図書館・子ども科学館長【倉橋一夫】 当時は、返却されてからワゴンに一時置き、それから配架していました。1日おいてからというものもやっておりましたが、今はやっておりません。

○委員【菅原順子】 分かりました。

○教育長【鍛代英雄】 重田委員。

○委員【重田恵美子】 6番の小沼議員のところでは、3月末までは原則として市主催の行事は中止ということですが、具体的に何が中止になったのですか。

○教育部長【谷亀博久】 具体的なものではなく、市の方針として、大きなイベントについては中止の方向で行くと。それ以外の講座、例えば健康面とか、重要な部分については引き続き感染対策を実施しながら開催するというような方針をつくっております。

○委員【重田恵美子】 例えば、ことし伊勢原美術協会展が中止になりました。来年3月は、大丈夫でしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 それは個々の御相談になろうかと思えます。

○教育長【鍛代英雄】 社会教育課長。

○社会教育課長【山内温子】 昨年度、市の社会教育課の事業として、伊勢原美術協会展と市民音楽会が、3月開催予定でしたがやむなく中止とさせていただきます。

いた経過がありました。

市民音楽会については、コロナ対策をした上で開催することができないかというところで、今、打合せを重ねているところになります。その方向性を踏まえた上で、伊勢原美術協会さんとも話し合いなどをさせていただきながら、できる方策を検討してまいりたいと考えております。

○教育長【鍛代英雄】 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしければ先に進ませていただきます。

----- ○ -----

日程第3 教育長職務代理者報告

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第3、教育長職務代理者報告でございます。

渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 それでは私より、神奈川県市町村教育委員会連合会令和2年度第2回役員会について御報告いたします。資料2でございます。

本会議は、8月19日に逗子市で開催予定でありました。幹事として私が出席予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりました。このような状況の中、議題について書面による意見を求められたものでございます。

資料2の裏面を御覧ください。議題は2件ございました。

まず議案第1号、令和2年度の神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会についてでございます。この研修会は、市町村教育委員会の連絡を密にして、幅広く時流に合った知識の習得を図り、本県の教育行政を推進するために毎年開催されているものでございます。

今年度は10月に開催する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であるため、今年度の開催を中止することでした。

次に、議案第2号、令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会負担金についてでございます。現時点では、前年度と同程度の負担金とする。今後の状況の推移を注視して、場合によっては令和3年度予算を組む段階で、改めて負担金の額の変更について諮ることも検討しますとのことでした。

この2件について、適当と認める旨、事務局を通じて書面での回答をいたしました。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長【鍛代英雄】 ありがとうございます。

ただいま報告していただいた内容につきまして、御質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは先に進ませていただきます。

----- ○ -----

日程第4 報告第1号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画等について

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第4、報告1号「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画等について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 報告第1号「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画等について」、御説明をいたします。

国のG I G Aスクール構想に係る公立学校情報機器整備費補助金についての交付申請に当たりまして、表記計画等を提出する必要があったため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、臨時に代理処理をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

G I G Aスクール構想の実現に向けた計画等につきましては、令和2年度9月補正予算に計上いたしました1人1台の端末をはじめとした、公立学校情報機器整備に係る国庫補助金の交付申請に伴い提出するものでございます。

2ページから3ページに、本計画内容をお示ししてございます。本計画につきましては、国から示された様式に沿って作成しております。

それでは、記載した計画内容について御説明いたします。

2ページでございます。(1) I C T活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画となっております。

I C T活用につきましては、使用頻度を問うものでございます。令和4年度には各学級で1日1回から3回以上活用していることを目標に進めていくことなどについて、また達成状況を踏まえたフォローアップについては、研修の実施等について記載をしてございます。

また中段の、指導體制の強化や働き方改革への対応の項目に示したとおり、実際の授業での円滑な活用と、先生方の負担軽減を図るため、I C T支援員の配置を行ってまいりたいと考えております。

3ページの(2)通信ネットワーク環境整備計画につきましては、校内L A N整備に関する内容となっております。現在、今年度中の整備完了に向けて、順次工事及び整備を進めております。

(3)学習者用コンピュータ配備計画については、今年度中の1人1台の端末整備の予定を記載してございます。

(4)広域・大規模での共同調達実施計画については、県内の他の自治体との共同調達の予定はなく、本市の状況に応じた独自の仕様で調達を進めているところでございます。それを記載してございます。

(5)計画の取扱い等に関する事項については、今後、本計画を基に、市内小中学校や関係部署等と情報を密に共有し、円滑な実施を目指してまいります。そのためにも、各小中学校の状況などを的確に把握しながら、研修や支援体制の充

実を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いいたします。菅原委員。

○委員【菅原順子】 2ページの下から3行目に、各年度のICT活用指導力調査とあるのですが、具体的にはまだ決定していないと思いますが、これは先生方にICTを活用するだけの指導力があるかということなのか。それとも、ICTそのものが児童生徒に対して効果的な指導をすることができるかということなのか、つまり、何を目的とした調査なのでしょう。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 ICT活用指導力調査につきましては、毎年度、国が行っているものでございます。

基本的には教員一人一人に対して、例えば授業でのICTの活用の仕方について問うものでございます。そういった調査を活用しながら状況を把握していきたいと考えております。

○教育長【鍛代英雄】 ほかには。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入らせていただきます。

報告第1号「GIGAスクール構想の実現に向けた計画等について」、承認の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって本件は承認されました。

----- ○ -----

日程第5 議案第13号 令和2年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第5、議案第13号「令和2年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは議案第13号でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく、伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案するものです。

資料の項番1、趣旨といたしましては、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務づけられております。

項番2の点検評価の対象ですが、第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部及びスポーツ課が所管する事業を除く48本の取組でございます。

点検評価の方法といたしましては、まず事務局職員による自己評価の後、2回

にわたる会議で教育委員の皆様から御意見、御助言等をいただきました。ありがとうございました。その後、外部の学識経験者である、東海大学の小林元裕先生から、第三者の視点からの総括的な御意見を頂戴し、最終的な報告書案としてまとめたものでございます。

項番3、評価の結果でございます。対象者への影響や効果などを総合的に点検し、各事業をA・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

令和元年度の事業の評価としては、Aの「目標やねらいは十分達成された」の割合が87.50%、Bの「目標やねらいは概ね達成された」の割合が6.25%、Cの「目標やねらいは十分達成できなかった」の割合が同じく6.25%、Dの「目標やねらいは全く達成できなかった」がゼロ%となっております。

前年度と比較すると、B評価の割合が約10%減り、その分、A評価が約10%増えたという結果となりました。A評価とB評価が全体の9割を超えており、各事業が着実に推進できたものと考えております。

小林先生からの主な御意見といたしましては、世界中に広まった新型コロナウイルス感染症の影響により、全世代にわたり教育を受ける機会と交流の場が失われる事態となった。その流行が年度末であったため、一部の事業を除き、評価作業を大きく左右するものではなかったものの、現場では大きな混乱と困難に直面したと思われる。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症による最大の課題は、児童生徒の学習時間をどう確保するかであり、感染症の拡大の再来を想定し、1人1台端末の実現を早急に進める必要がある。

これにより学習時間の課題が全て解決するわけではないが、端末の利用方法を工夫し、授業の内容や質の確保について模索していく必要がある。

ポストコロナ時代を生き抜くためにも、新たな教育方法の探究を期待する、との御意見をいただいております。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日御承認いただけましたら、製本作業後、11月に予定されております市議会全員協議会で報告をさせていただきます。その後、市ホームページへの掲載や、各公共施設での報告書の配架により、広く市民に公表してまいります。

説明は以上です。

○教育長【鍛代英雄】 提案説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いいたします。菅原委員。

○委員【菅原順子】 小林先生からの御意見の中で、11ページから12ページにかけて、評価がCとなった学校図書館の活性化、司書配置について言及されていますが、12ページで本当にすばらしい御提言をいただいていると思います。オンラインを利用した学校司書の配置や電子書籍ですね。実際にいろいろな書籍を購入、あるいは作成できたら良いと思いますが、その辺りのとても貴重な御助言をGIGAスクール構想に入れる。入れないまでも、今後、教育委員会のほうで進めていくことはできないでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 現時点で具体的な計画はこれからですが、GIGAスクール構想により1人1台の端末を導入することができますので、学校現場の声を聞きながら研究していきたいと思えます。

○教育長【鍛代英雄】 よろしいですか。ほかには何かございますか。

それでは、よろしければ採決に入らせていただきます。

議案第13号「令和2年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第6 議案第14号 令和3年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第6、議案第14号「令和3年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」でございます。提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 議案14号「令和3年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案いたすものでございます。

裏面を御覧ください。伊勢原市の公立学校県費負担教職員の人事異動について、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じまして定めたものでございます。

これまでも、県の人事異動方針に即した中で、伊勢原市の方針として毎年策定をしております。伊勢原市の方針につきましては、1点目として、適材を適所に配置し、教育効果を高め、教育の活性化を図ること。2点目として、広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新、強化すること。3点目として、全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図ること。この3点を基本として、教職員の適切な配置に努めるものとします。

実際の人事案等については、今後時期が来ましたらお示しさせていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】 提案説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。

日程第6、議案第14号「令和3年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いた

しました。

----- ○ -----
その他

○教育長【鍛代英雄】　　続きまして「その他」ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。永井委員。

○委員【永井武義】　　9月の第1週目だったか、ニュースを見ておりましたら、埼玉とか新潟だったと思うのですが、「学校給食で豪華給食」などというテロップが出ていて、和牛すき焼きだとか和牛カレーとか和牛牛丼などと出ていたので、インターネットで調べたところ、インバウンドや外食需要の減少に伴い、地産地消、消費拡大のためというようなことで、農水省の補助金で行った事業だということが分かりました。

これに関して、子どもたちの食べている様子を見ると、本当に元気そうで、恐らく見ていた子は、「牛肉いいな」なんて言って見ていたんじゃないかなと思うのですが、食育の面でも、地域産業の理解の面でも、あるいは今回、中学校の教科書の採択の際にも、地元の牧場の写真が掲載されておりました。そういった面でも、地域産業を理解するということですごくいいなと思ったのですが、神奈川県や伊勢原市は、申請しなかったのかということ伺いたと思います。

○教育長【鍛代英雄】　　学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】　　県の事業として、本市としましては、今年度1月の中学校給食で市内の和牛を使った給食を提供する予定としております。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】　　ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

特にないようですので、最後に、来月の定例会の日程についてお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】　　次回の定例会につきましては、10月27日の火曜日、午前9時30分から、市議会第2委員会室で開催をいたします。

以上となります。

○教育長【鍛代英雄】　　それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時27分　　閉会

----- ○ -----
<配布資料>

資料1：市議会9月定例会 教育委員会関連一般質問答弁の概要

資料2：神奈川県市町村教育委員会連合会 令和2年度第2回役員会資料

議案